

◆岡山大学法学部だより◆

※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送り
しています

第 154 号(2020 年 3 月 16 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

○ドイツの授業に参加してみても

憲法担当准教授の山田と申します。現在私は、昨年 9 月から 2 年間の予定で、ドイツ南西部にあるハイデルベルク大学にて在外研究に従事しております。新型コロナウイルスの影響で、岡山大学でも卒業式等が中止になっていると聞き及んでおります(とりわけ、今春卒業される学生の皆様にとってはとんだ門出になってしまい、言葉もありませんが、それぞれの進路でのご活躍を期待しております)が、ドイツでも瞬く間に感染が広がり、閉鎖になる大学も出てきています。外国でこういった事態に巻き込まれることに不安を感じていないと言えれば嘘になります(この原稿を書いている間にも、隣国や他の州での強い市民生活の規制のニュースが入ってきており、戦々恐々としています)が、今後の展開には十分注意しつつも、とりあえずは、滅多に得難い経験をする機会を得られたと前向きに考えるようにしています。

さて、今回の在外研究では、グローバル化の時代において、従来公法学が展開してきた権力統制の仕組みがいかに応用可能かということを中心とするテーマとして、研究を進めているほか、いくつかの授業にも出席し、久しぶりに教壇の反対側に座りました。研究の話をして、大半の読者の方には面白くないでしょうから、今日は、授業に参加して得た「気づき」をいくつか紹介したいと思います。

まず、こちらの大講義に出席して驚いたのが、学生が大講義でも積極的に発言することです。教員が発言を促すことはあっても、日本式に「当てる」ことなく、質問や意見がある学生が講義中に手を挙げて発言し、教員とやりとりをしています。もちろん大学入学までに受けてきた初等中等教育が違うことに起因するのだと思いますが、教員の立場からするととても羨ましい光景です。もちろん、意図せぬ質問で教員が応答に窮する場面も目にすることがあり、一概に羨ましいとも言えないところがありますし、自分自身、学生時代に積極的な学生ではなかったもので、偉そうなことは言えません。また、ドイツの学生も全員が積極的に授業に参加しているわけではなく、私語はよくしますし、PC で関係のないウェブサイトを見ていたり、スマホでゲームをしたりしている学生も多く、ある意味安心しました。ちなみに、学部時代の行政法の先生が、大講義で「ここまでで質問のある方はいませんか」といわれるのを見て、消極的な学生であった私は、この場で手を挙げて質問なんかする奴はいないだろうと心の中で嘯いていましたが、この先生もドイツ留学経験がある方で、15 年の時を経て、あれはドイツ仕込みだったのかと納得した次第です。ドイツ仕込みといえば、ドイツの講義も現行の岡山大学法学部のように 120 分授業が標準なのですが、大体は 15 分遅れで始まり、15 分ほど早く終了します。これまたドイツ留学経験のある、学部時代の憲法の恩師が似たことをしておられました。ここでも「元ネタ」を知るとともに、このトランスナショナルな実践例を復活できないだろうかと思いました。最後の冗談はさておき、かつての私のような消極的な学生も能動的に授業に参加できるような方法を帰国までに考えておきたいと思います。

次に、演習の開講形式にも驚きました。受入教授の演習のテーマが、私が博士論文で扱ったテーマそのものだったので、学期初めの 10 月に、演習にオブザーバーとして参加させてほしいといったのですが、開講日時の連絡が待てど暮らせどやってきません。忘れられたのか(ドイツ人は意外とこの辺りいい加減なところがあります)、

どのタイミングで催促していいものか、と思案していたところ、1月も終わり頃になって、明後日にゼミの報告会をやるからよければ来てくれというメールが届きました。聞けば、ドイツでは、この演習のように、学期中、学生が教員のアドバイスは適宜受けながら、各自報告準備をし、学期末に報告会でのみ集まり、あとはそれぞれゼミ論文を提出するという方式をとる演習も多いようです。岡山大学法学部の演習でそのまま真似をすることは難しいでしょうし、むしろ卒業研究で利用すべき方式かもしれませんが、留学で四半期、場合によっては、半期ゼミに出席できない学生も一定数出てきていることを考えると、もう少し柔軟な開講形態を考えても良いのかもしれません。

学部生の留学体験記でももう少しまともなことが書けそうな気もするところで、お恥ずかしい限りですが、ドイツに半年滞在して、こちらでの授業に参加してみて感じたことを綴ってみました。コロナウイルスの関係で、日本同様、4月からの夏学期がどうなるのか不透明ですが、自分の研究を進めることは当然として、教育方法についてもドイツからの示唆を得るべく、有意義にこちらでの日々を過ごしたいと思っています。

法学部准教授

山田 哲史

.....

- ・本メルマガは、不定期で配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
- ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>
- ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。